

2023 年 9 月 22 日

2022 年度「市民防災・減災活動公募助成」事業実施報告書

団体名 被災地 NGO 協働センター

代表者・役職名 氏名 頼政 良太

▼報告書の扱い、および記入にあたっての注意点

この報告書(精算報告書以外)は、ホームページなどで公開する予定ですので、広く読まれることを想定してご記入ください。また、編集段階で、表記・表現等を事務局で編集する場合がありますので、あらかじめご了承ください。語尾の表現は「です・ます」調でお願いします。報告書に掲載するため活動の内容がよくわかる写真(2枚程度。写真の肖像権問題がないものの提出をお願い致します)を添付して下さい。

1. 助成プロジェクト名

いのちと暮らしを守るための講座～災害現場の実践を通して～

2. 団体の概要(創設の経緯、創設時期=法人で、法人化前に任意団体での活動がある場合、その段階からご記入ください。会員数など。180文字程度まで)

阪神・淡路大震災後の 1995 年 1 月 19 日に結成された、阪神大震災地元 NGO 救援連絡会議の分科会の一つとして、同年 8 月 1 日「仮設支援連絡会」として発足。翌年 4 月「阪神・淡路題震災『仮設』支援連絡会」に改組し、分科会より独立。1998 年 4 月「被災地 NGO 協働センター」と改称し、現在に至る。現在の会員数は 114 人の任意団体。

3. プロジェクトの目的とその背景(※応募申請書に記載のものでも可) 250文字程度まで

近年、自然災害が多発し被害も巨大化している。しかし、被災地では災害関連死が後を絶たず、生活再建ができないまま制度からこぼれ落ちる被災者も数多くいる。コロナ禍では、外部支援者が限定的となったため、被災者はより一層厳しい状況に置かれているといえる。このような状況の中、改めて被災者の「いのち暮らし」を守るための基本的な考え方とその対応策を過去の事例や憲法そのものから学び、検討していく必要がある。

4. プロジェクトの内容(※当初予定と変更がない場合は、応募申請書に記載のものでも可) 300文字程度まで

「いのちと暮らし」をテーマに全 6 回シリーズの勉強会を行いました。単なる勉強会もとどまらず、ワークショップも取り入れることで、より自分にとって身近なものとして災害の問題を考えてもらうことを狙いにしました。ハイブリッド方式で実施することで、幅広い年代や地域から参加してもらい、活発な意見交換を行った。専門家の弁護士、被災当事者、国内外の災害支援を経験している支援者などを招いた。実際に「暮らし再建」についてのグループワークも行った。

5. プロジェクトの実施で得られた「結果」(OUTPUT。実施回数や参加者数など)、「成果」(OUTCOME。事業によって生まれた直接的な変化)、「社会的な変化」(IMPACT。事業が社会に与えた影響)などの『効果』 300文字程度まで

実施回数は 6 回、災害発生に伴いスケジュールが年度内に終わらず、年度をまたいだ。それでも、全体で約 80 人ほどの参加を頂いた。コロナ禍でのスタートだったが 5 類になったことで対面形式でも開催した。被災者当事者の話はとてもインパクトがあり、他団体でも講演会を依頼したいという話があり、東日本大震災のように 12 年経ち、忘れかけていたことを改めて思い出し、勉強になったという感想をもらった。講師として参加してくれた被災者の方も、改めて「災害に備えてほしい」と思い、地元へ戻ってから、学校機関などに講演会の開催を働きかけを行い、講演会の依頼を受けている。

6. プロジェクト実施にあたっての課題、今後の展望など 300文字まで

課題については、開催のテーマと準備不足で参加者の人数の増減があったので、次回開催では、広報を十分に行っていくたい。また、参加者からも意見を取り入れながら、講師やテーマについても熟考していく。
今後の展望としては、2年後の阪神・淡路大震災から30年を見据えた寺子屋勉強会を開催していくたい。

7. 参考資料: プロジェクトで作成したチラシ、パンフレットやマスコミで紹介された記事等の現物またはコピー、活動状況の写真などを、“必ず”、別途、ご提供ください。



[2022年度寺子屋事業「いのちと暮らし」を守る講座 全6回シリーズ]



2022年8月25日（木）

午後6:30～8:30

「私たちのいのちと暮らしを守る」
～憲法を見つめ直して身近なものへ～

講師：津久井進さん

（弁護士法人 芦屋西宮市民法律事務所 弁護士）

参加費：一般2000円、学生1000円

会場：中央区文化センター 会議室1104



（神戸市中央区東町115 神戸市役所西隣 三宮駅から徒歩6分）

【今後の講座予定】＊日程は決まり次第お知らせします。

第2回被災後の生活再建支援制度ゲーム

第3回東北の被災地から学ぶ～一人ひとりの生活再建～

第4回県外避難者のいま～被災者の権利を守るとは？～

第5回2度の水害による被災者の不安と復興

第6回海外の支え合いから地域での大切さを学ぶ

申し込みフォーム



＊この寺子屋事業は、真如苑の助成を受けて開催しています。

近年多発する災害。原
発事故・新型コロナといっ
た複合災害も発生

私たちのいのちと暮らしは
守れるのか？

憲法を見つめ直して、災
害の事例や制度について
学び、被災者一人ひとり
に合わせた支援について
考えます。

＊要予約、ハイブリッド方式
で開催します。オンライン参
加の場合は後日ZOOMの
URLをお送りします。

申し込み先

被災地NGO協働センター

〒652-0801

神戸市兵庫区中道通2-1-10

TEL078-574-0701

FAX078-574-0702

Mail:info@ngo-kyodo.org

「東日本大震災」の被災地から学ぶ ～一人ひとりのくらし再建～

2023 年 5 月 22 日（月）18：30～21：00

場所：被災地 NGO 協働センター
（兵庫区中道通 2-1-10）

リアル参加 2,500 円（学生 1500 円）*要予約
（食事付き・定員 15 名）

Zoom 参加 500 円（後日 URL を送ります）

東日本大震災の津波で自宅を流され、避難所から仮設、災害復興住宅、東京へと何度も引っ越しを経験し、ご夫婦二人三脚で仮設の自治会の副会長を経験されました。芳子さんからは視覚障害者の立場で、いのちやくらしを守ることはどういうことなのか？お話してもらいます。



佐々木榮治さんプロフィール：岩手県釜石市出身。釜石郵便局勤務時代に釜石地区労働組合青婦部長を経験。2011 年 3 月 11 日釜石市鶴住居で被災し、自宅は全壊。避難所から 2011 年 5 月に仮設住宅へ入居。上中島仮設住宅自治会副会長となる。2013 年 11 月災害復興住宅へ、2019 年 4 月娘さんたちの住む東京へ移住。



佐々木芳子さんプロフィール：岩手県釜石市出身。北日本銀行釜石支店勤務。釜石郵便局労働組合書記を経験。津波後、上中島仮設住宅自治会副会長補佐となる。その後榮治さんとともに東京へ。現在、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合の語り部スタッフとして、震災の経験を伝えている。

お申込み：被災地 NGO 協働センター
TEL：078-574-0701/FAX078-574-0702
Email：info@ngo-kyodo.org

*この寺子屋事業は、真如苑の助成を受けて開催しています。

申し込みフォーム

